

**第4回 契約・調達管理会議
議事要旨**

1 開催日時

令和5年6月27日（火曜日）16時00分から17時20分まで

2 開催方法

オンライン

3 出席者

(1) 委員（敬称略、五十音順、○委員長）

○鶴川 正樹	監査法人ナカチ／公認会計士
金谷 晃臣	東京都生活文化スポーツ局国際スポーツ事業部事業調整第二課長
清水 俊二郎	東京都生活文化スポーツ局事業調整担当部長
滝口 広子	北浜法律事務所・外国法共同事業／弁護士
灘野 邦敏	一般財団法人全日本ろうあ連盟デフリンピック運営委員会
藤川 太郎	一般財団法人全日本ろうあ連盟

(2) 事務局

東京都生活文化スポーツ局

4 要旨

(1) 開会

(2) 議事（発言者の敬称略）

ア 「契約・調達管理会議」における付議基準について【資料1】

<説明・確認>

・準備、運営に伴う予算執行及び契約調達事務の厳正な確認を行う目的から、入札手続きの結果「高落札率」、「1者入札」となった案件及び「社会的注目事案」について、契約締結前に本会議に付議することを事務局から説明。

<質疑・意見など>

藤川：「社会的注目事案」の例を伺いたい。

事務局：過去の国際大会などで注目の集まった事案を想定しているが、具体的な基準をどうするかについては、各委員のご意見を伺いながら、まとめていきたい。

鶴川：注目されると思われる事案を少し幅広に本会議で取り上げて、議論しながらま

とめていくことでよいと考える。

イ 令和5年 2025年デフリンピック大会の開催準備に係る法律相談等業務委託（単価契約）【資料2】

<説明・確認>

・案件の概要について事業担当者から主に以下を説明。

(ア) 国際スポーツ大会開催における国の指針及び都のガイドライン等に基づき、事業団におけるガバナンス体制を確保するため、弁護士に①法律相談業務、②各種委員会等参画業務、③内部通報における相談窓口対応業務、④コンプライアンス違反等における調査及び再発防止策の指導・助言に係る業務に関する委託を行う。

<質疑・意見など>

藤 川：デフリンピック準備運営本部に設置する各種委員会等への参画業務も委託することのことだが、各種委員会の委員はどのような手続きを行い選任するのか。

担当者：各種委員会の要綱を定めた上、委員会の内容に応じ、経歴等を踏まえて適切な方を委員として選任し、別途委嘱手続きを行う。

滝 口：4つの業務を依頼することのことだが、それぞれについて入札をするのか、あるいは、4つの業務をセットで一つの法律事務所等に依頼するのか。一般的には、内部通報の相談窓口対応業務は独立している弁護士が担当すべきで、顧問弁護士を避けるといった面がある。一方、法律相談業務は比較的顧問弁護士に近い業務と思われる。

担当者：4つの業務全てを一括で委託することを考えている。法律相談業務と内部通報の相談窓口対応業務との関係については、複数の弁護士による対応が可能な法律事務所等への委託を想定しており、それぞれ別の方を選任して対応していただくことを考えている。

滝 口：一定の規模の事務所を前提とした上で、一つの事務所の中で4つの業務にそれぞれ適切な人を出してもらいたいイメージか。

担当者：そのとおり。

藤 川：法律事務所や弁護士の名前は公表されるか。

担当者：入札結果を公表するので、法律事務所の名前も公表する。弁護士の名前は各種委員会の委員名簿や議事録等で公表する場合もある。

ウ 2025年デフリンピック大会における関係施設間輸送等業務委託契約（令和5年度）【資料3】、「選手団宿泊・輸送業務委託における基本協定」の入札結果報告【資料5】

<説明・確認>

・案件の概要について事業担当者から主に以下を説明。

(ア) 選手団宿泊・輸送業務委託における基本協定について、令和5年4月26日開催の

第1回契約・調達管理会議に契約手続実施前の案件として諮り、総合評価方式にて入札手続きを実施した。

(イ) 総合評価方式による入札の結果、技術審査委員会において、事業全般への理解度が高く、ろう者への配慮も行き届いた提案であったこと、宿泊、輸送業務における実施体制等についても実現可能性があり、確実な履行が見込まれる提案であったことから、特に優れていると評価された株式会社JTБが、価格点も加味した合計点で最も高い点数を得て落札者となった。

(ウ) 本件は、来日する選手団及び関係者に対する宿泊、輸送サービスの提供に係る業務を委託するものである。公式旅行代理店との基本協定に基づき、仕様内容と契約金額を精査した上で、令和5年度の業務について契約を締結する。

<質疑・意見など>

滝 口：技術点については、いくつか評価項目が分かれていたが、技術点のそれぞれの項目ごとのJTБの得点の状況を教えていただきたい。

担当者：JTБは技術点の全ての評価項目において最も高い点数を得ており、本業務の委託先として優れているという結果であった。

藤 川：ろう者への配慮が行き届いていたとのことだが、具体にはどのような点か。

担当者：選手団の宿泊・輸送業務では、選手と接する機会が多いことを踏まえ、情報保障など国内外のろう者への配慮が十分考慮された内容であった。

エ 2025年デフリンピック大会エンブレム候補作品に関する先行商標等調査、商標出願及び登録業務委託【資料4】

<説明・確認>

・案件の概要について事業担当者から主に以下を説明。

(ア) 2025年デフリンピックの大会エンブレムは、筑波技術大学から提出された複数の候補作品の中から中高生の投票により決定することとしている。

(イ) 大学から提出された候補作品については、既に公表されているものと同一または類似ではないこと及び第三者の商標権・著作権その他の知的財産権等の一切の権利を侵害するものではないことの確認を行う必要がある。また、上記調査により問題のなかった候補作品について、第三者の登録出願を抑制するため、投票日前に商標の出願登録を行う必要がある。

(ウ) 以上の理由から、エンブレム候補作品の商標等調査及び著作権確認、商標出願及び登録申請・登録料等の特許庁への納付の業務を委託する。

(エ) 本件は、デフリンピック運営委員会の契約事務規程に則り、見積りに必要な事項を示して予定価格の区分に応じた複数の業者から見積りを徴取し相手方と契約を締結する随意契約とする。

<質疑・意見など>

鶴 川：中高生の投票によって決定するとのことであるが、投票はどのように行うのか。

担当者：現在、東京都のホームページ等で広く周知をしているところであるが、筑波技術大学の学生が作成したエンブレム案について、都内の中高生による投票イベントを開催し、決定する。投票イベントには、希望する中高生が自らの意思で自由に参加でき、当日は、デザイン案作成者のプレゼンや意見交換等のグループワークを行った後、参加者一人ひとりが自らの意思で選んだエンブレム案に投票を行う。

滝 口：具体的な契約手続きの流れを伺いたい。

担当者：本会議で確認いただいた後、仕様などの発注情報をろうあ連盟のホームページにて掲載し参加申込を募り、希望者から見積書を提出してもらおう。見積書のうち最も安価な見積書を提出した者と契約を締結するという入札手続きに準じた競争見積の流れになる。

オ 委員長によるまとめ

- ・「契約・調達管理会議」における付議基準については、提案のとおりとする。
- ・契約予定案件については、各委員の意見もふまえ契約手続きを進めていただきたい。

(3) 閉会